

平成24年度 決算審査報告

代表監査委員 高野 繁太郎

議員選出監査委員 宮田 眞理子



代表監査委員

高野 繁太郎

決算審査の結果

「一般会計・特別会計」

（特別会計は国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・下水道・基金の運用）

1、総括

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び付属書類はいずれも関係法令に基づいて作成され、数値も帳票と符合しおむね適正であると認められた。

2、財産に関する調査

土地、建物等面積については、当年度分の増減について説明を受け、それぞれ適正と認められた。

3、基金の運用状況

基金の増減残高の計数

は正確であり、設置の目的に従って適正に運営されているものと認められた。

「企業会計」

（水道事業会計・病院事業会計）

各事業の決算は、いずれも法令に基づいて作成されており、計数は正確であり、内容及び予算執行についてもおむね適正であると認められた。

各事業余剰（欠損）金及び処理内容は次のとおりである。

●水道事業会計

当年度における経常利益と特別損失を合計した純利益が882万6000円となったことから、当年度未処理分利益余剰金は5703万6000円となり、翌年度に全額を繰り越した。前年度と比較して繰越利益余剰金は882万6000円増加した。

●病院事業会計

当年度5124万6000円の純損失となったことから、累計欠損金は

5億1987万円となった。

審査意見

「一般会計・特別会計」

一般会計の歳入総額62億9248万7000円、歳出総額58億2865万1000円、実質収支は2億8721万1000円の決算となっております。他会計への繰入金等は9億8436万4000円でした。

平成24年度単年度における財政力指数が0.99となり、湯沢町は昭和53年以来34年ぶりに通交付税交付団体となりました。

町の財政は現在のところ健全な状態を維持していますが、町税収入が今後も減少する傾向であることはほほ間違いありません。また、生活環境の整備や福祉、医療の充実等の課題にも直面しています。まずは、最小の経費で最大の効果を上げるという財政の基本原則を

確認し、行政組織の見直しなど経常経費の抑制に努めるよう望みます。その上で、観光の町としての景気を浮揚する施策や就労の場の確保を通して、将来にわたり町民が安心して暮らせる町づくりを進めてください。

国民健康保険特別会計の歳入総額は11億2316万3000円、歳出総額は10億8340万8000円となり実質収支では3975万5000円の黒字決算となっております。一般会計から9239万2000円を繰り入れていきます。国保税の未納が5763万6000円に達し、不納欠損も456万6000円になっていきます。しかし、徴収率は81%と前年より3ポイント以上改善しています。さらに徴収率向上に努めるよう望みます。

平成24年度末現在11億273万2000円の滞納があります。滞納は町税に限らず、他の歳入費目や特別会計にも共通した重要課題です。町民か

らの信頼維持と安定財源の確保を図るため、地域経済への影響を考慮しながらも、滞納の解消に向けて引き続き毅然と取り組んでください。

「水道事業会計」

使用料の滞納額が減少し、納付勧奨の努力が結果として進んでいます。今後も徴収努力の維持を望みます。生活用水の安全・安定供給のため計画的に建設改良事業を実施するとともに一層の経費削減に努め安定的な事業運営を図るよう望みます。

「病院事業会計」

今後も地域医療の核として「地域に信頼される、かかりつけ病院」、そして「愛される病院」となるよう指定管理者と町が一体となって病院を盛り立てる方策を考え、患者数の減少に歯止めをかける努力をするよう望みます。